

第5次岐阜県環境基本計画の主な取組みと課題

「岐阜県環境基本計画（H28.3策定）」の概要

基本理念

～新たな世代へと守り育てる「清流の国ぎふ」づくり～

- 本県の豊かで美しい「清流の国ぎふ」を自然と人間との関わりの中で維持・保全し、その恵みを新たな世代に引き継いでいく必要があります。
- そのため、県民、事業者、各種団体、市町村や県など、あらゆる団体が主体となり行動することが求められています
- これを踏まえて、本計画では、次の二つの基本目標を定めます。

2つの基本目標

1 環境に配慮する持続可能な仕組みを創る

- 地球温暖化やごみ問題などの諸課題に対応した社会を創り、それを発展していきます。

2 豊かで美しい環境を守り伝える人を育てる

- 暮らしと環境との関わりについて、理解と認識の浸透を図りながら、新たな世代へ引き継ぐ担い手を育てます。

5つの基本方針

1. 「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり
2. 地球温暖化を防止する
3. 資源が循環される社会を築く
4. ふるさとの自然を守り共生する
5. 安全で健やかな生活環境で暮らす

◆基本方針1：「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり

【概況】環境問題を自らの課題として考え、その解決のための行動ができる「人づくり」を進めており、体験を重視した環境教育を充実するほか、環境社会を担う人材の育成等を実施。

1. 主な取組

(1) 環境に配慮した自主的行動の促進

- ・ふるさとの身近な自然環境における体験を重視した環境教育の充実
緑と水の子ども会議、上下流交流ツアーの実施、ぎふ清流未来の会議の開催
- ・地域団体や企業など、様々な主体が行う環境教育の支援
環境学習出前講座 など
- ・副読本の配布、活用による環境配慮行動の促進

(2) 環境社会を担う人材の育成

- ・環境教育関連機関と連携した教員研修（環境教育を行う教員の資質向上）
- ・県環境生活部が中心となった環境教育のコーディネート機能の充実

(3) 活動主体の連携と協働の推進

- ・NPOや企業などの連携と協働活動の広がりへの支援 など

2. 環境意識調査

- 県が実施する環境施策の認知度：**県民平均 16.2% (20代平均 11.7%)、団体平均 29.2%、企業平均 32.3%**
 - ▶ 県民への認知度が低い施策：「ぎふ清流 COOL CHOICE の推進」（県民：12.2%）、「ぎふ食べきり運動の推進」（18.0%）
- 県民が関心のある環境問題：「地球温暖化対策」（県民全体：90.4%、**20代：77.3%**）、「気候変動」（県民全体：87.3%、**20代：78.2%**）、「廃棄物対策」（県民全体：86.8%、**20代：73.9%**）、「環境教育」（県民全体：74.3%、**20代：62.2%**）
- 環境に関する情報収集手段（県民）：「テレビ・ラジオ」（77.6%）、「新聞」（54.8%）、「国、県、市町村からの情報（広報紙、チラシ・ホームページ）」（43.9%）
- 環境にやさしい行動を実践する上での困難な理由（県民）：**「何を行動すればよいかわからない」（40.4%）、「効果が実感できない」（35.3%）、「環境問題の現状がわからない」（31.2%）**
- 環境団体の取組み：**「自然体験等の環境教育活動」（49.3%）、「教育機関と連携した環境教育活動」（38.0%）**
- 企業の取組み：**「社会見学の受入れ」（19.4%）、「地域と連携した環境保全の取組み」（17.2%）、「ESG*の取組み」（6.5%）、「環境保全活動への資金協力」（5.4%）**

※Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字をとったもの

3. 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
小学校における副読本の活用率	87.2%	85.4%	100%
環境教育への参加			
・環境学習出前講座参加者数	6,570人	9,693人	7,500人
・生物多様性に関する講習等参加者数(累計)	1,015人	2,177人	3,000人
・木育教室・緑と水の子ども会議参加者数	6,007人	6,938人	6,600人
・田んぼの学校活動事業実施校数(累計)	114校	212校	180校
上下流交流ツアー実施回数(累計)	60回	132回	156回
環境教育指導研修の参加教員数(累計)	5,377人	7,268人	6,600人

4. 評価

- 県の環境施策の認知度については、全体的に低調。
- 県民が関心のある環境問題については、「地球温暖化対策」、「気候変動への対応」、「廃棄物対策」等で関心が高い。なお、全ての項目について、20代における関心が他の世代に比べ低い。
- また、環境にやさしい行動については「具体的な行動がわからない」、「効果が実感できない」、「環境問題の現状がわからない」等の理由から具体的な行動に結びついていない状況。
- 目標の達成状況では、体験型の環境教育に係る指標を中心に達成率が高い。

5. 今後の課題

- 県の環境施策について全体的に認知度が低いことから、分かりやすい広報が必要。
- 県民すべてに対し行動を促す取組みを検討するとともに、特に20代において関心が低いことを踏まえ、具体的なアクション結びつける仕掛けが必要。
- 環境団体や企業において、既に個々で行っている環境への取組みを広く発信するなどにより、自主的な取組を促進するとともに、団体・企業・消費者等と連携した取組みが必要。

◆基本方針 2：地球温暖化を防止する

【概況】県民総参加による温室効果ガス排出削減の取組みの推進のほか、エネルギーの適正利用や再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組みを実施。

1. 主な取組

(1) 温室効果ガス排出削減の取組みの推進

- ・マイバック使用など身近な環境配慮行動を推進する「ぎふエコ宣言」の普及
- ・地球を守ろう！地球温暖化教室の開催
- ・事業者に対する温室効果ガス排出削減計画書・実績報告書の提出の義務づけ
- ・新エネルギー等支援資金による支援

(2) 二酸化炭素吸収機能の高い森林の整備の推進

- ・間伐等の適切な管理の支援による森林の造成の推進
- ・企業との協働による森林づくりの推進

(3) 地域資源を活かした再生可能エネルギーの積極的な利活用

- ・木質バイオマス導入促進や農業用水を活用した小水力発電の導入
- ・水素を燃料とする燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV・PHV）等の普及促進

(4) 一人ひとりが実践できる取組みの浸透

- ・「クールシェア・ウォームシェア」の推進
- ・電力消費量削減効果の「見える化」による家庭での取組みの推進

2. 環境意識調査

- 「地球温暖化対策」、「気候変動への適応」、「エネルギー問題」に対する県民等の意識は高い。
 - ▶ 地球温暖化（県民：90.4%、団体：85.9%、企業：92.5%）、
 - ▶ 気候変動への対応（県民：87.3%、団体：80.3%、企業：84.9%）
 - ▶ 防災・減災対策（県民 89.3%、団体 84.5%、企業 95.7%）
 - ▶ エネルギー問題（県民：78.0%、団体：81.7%、企業：89.2%）
- 環境にやさしい行動 県民：「省エネ家電等の使用」（58.8%）、「エコドライブの実践」（46.6%）
 「再生可能エネルギーの利用」（7.8%）
 団体：「地産地消に関する活動」（38.0%）、「地球温暖化防止活動」（32.4%）
 企業：「環境報告書の作成・公表」（11.8%）「再生可能エネルギーの活用」（4.3%）
 「グリーン契約」（2.2%）、「カーボン・オフセット」（2.2%）、「ZEBの実現」（1.1%）

3. 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
温室効果ガスの排出量	1,898.5万t (H24年度末)	1,820.3万t (H29年度速報値)	1,835.9万t
ぎふエコ宣言参加者数(累計)	210,799人	211,650人	270,000人
県民1人当たりの年間電力消費量	2,270kwh (H24年度末)	2,351kWh (H29年度速報値)	2,240kWh
間伐実施面積(累計)	68,464ha	103,344ha	139,815ha
省エネルギー診断受診企業数(累計)	196件	453件	436件
EV・PHVの導入台数	2,649台	5,717台(H29年度末)	54,500台
再生可能エネルギーの導入			
・再生可能エネルギーの創出量(大規模水力発電除く)	5.6PJ	11.5PJ(H28年度末)	11.9PJ
・農業用水を活用した小水力発電の導入(累計)	1箇所	12箇所	19箇所
・間伐材等未利用木材の燃料利用量(県内)	9千t	102千t	98千t

4. 評価

- 環境意識調査結果では、県民、団体、企業3者とも「地球温暖化問題」や「気候変動問題」について関心が高いものの環境への取組みの割合は低く、関心はあるが具体的な行動に結びついていない状況。
- 目標の達成状況では、温室効果ガス総排出量はH29年度速報値ベースで1,820万tとなり、2005年度比△4.6%、2013年度比△5.3%と減少したが、「2050脱炭素宣言」に向けては更なる削減努力が必要。
- 県民1人あたりの年間電力消費量は増加。EV・PHVの導入台数の目標値は困難な状況。

5. 今後の課題

- 「2050年排出ゼロを目指した更なる取組み」や、「気候変動適応」への対応が必要。
- また、気候変動への対応としては、自立・分散型のエネルギーの導入など防災と低炭素化の同時実現を図る取組みが必要。（環境施策を通じた防災・減災の強化）
- 県民1人あたりの年間電力消費量が増加している実態を踏まえ県民に行動を促す取組みの強化が必要。
- 再生可能エネルギー（地産地消型エネルギー）の導入やCEV、EV、PHVなどの次世代自動車への置換等のほか、環境イノベーションの創出等への環境整備が必要。
- すべての企業において、例えば契約時や購入時などにおいて更なるCO2削減の取組みが必要。

◆基本方針3：資源が循環される社会を築く

【概況】廃棄物の減量化への取組みとともに、再資源化の促進や適正処理の推進に向けた取組みを実施。

1. 主な取組

(1) 廃棄物の発生抑制

- ・ぎふ食べきり運動の推進
- ・リサイクル施設の見学などの体験学習を通じたごみ減量の意識高揚
- ・商業施設等と連携した「環境にやさしい買い物」の普及促進（県内大型商業施設でのPR等）

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- ・重点的・効果的な監視活動の実施と処理施設等への立入検査の強化
- ・大規模災害発生時における災害廃棄物の適正処理の推進（環境省の災害廃棄物対策指針を踏まえH28.3に「岐阜県災害廃棄物処理計画」を策定）
- ・排出事業者向け廃棄物法令関係の法令講習の開催

(3) 再資源化の促進

- ・岐阜県リサイクル認定製品の認定と積極的な利用・普及

2. 環境意識調査

- 「廃棄物対策・リサイクル」に対する意識は高い（県民 86.8%、団体 71.8%、企業 93.5%）
- 環境保全への取組み
 - ▶ 県民：「地域の清掃活動」（30.8%）、
 - ▶ 団体：「環境美化活動」（36.6%）
 - ▶ 企業（事業活動）：「リサイクルの推進」（60.2%）、「ISO14001等の認証取得」（30.1%）、「グリーン購入」（18.3%）を実施（※「ワンウェイプラスチックの使用削減」は2.2%）
 - ▶ 企業（事業外）：「環境美化活動」（41.9%）
- 県民は、「マイバックの持参」（77.2%）や「詰め替え商品の購入」（70.0%）、への取組みは一定程度行われているが、「食品ロス削減」（57.4%）への取組みは不十分。
- 環境関連団体は、「地産地消に関する活動」（38.0%）、「食品ロス削減に関する活動」（14.1%）への取組みが少ない。

3. 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
県民1人1日当たりのごみ排出量	928g(H25年度末)	892g(H29年度末)	866g
3県1市グリーン購入キャンペーン参加店舗数(岐阜県分)	774店舗	772店舗	894店舗
リサイクル認定製品の数	176製品	175製品	200製品
一般廃棄物関係(し尿を除く)			
・排出量	696千t(H25年度)	654千t(H29年度)	662千t(R3年度末)
・再生利用量	137千t(H25年度)	122千t(H29年度)	172千t(R3年度末)
産業廃棄物関係(農業系を除く)			
・発生量(排出量)	3,934千t	4,048千t	3,900千t(R3年度末)
・資源化量	2,014千t	1,849千t	1,833千t(R3年度末)

4. 評価

- 廃棄物・リサイクルに係る企業意識の高さ（約9割）の反面、リサイクルを推進している企業は約6割にとどまっている。また、グリーン購入への取組みは約18%、使い捨てプラスチックの使用削減については2%となるなど、関心の高さが行動に結びついていない状況。
- 食品ロスに関しては、県民の約60%が取り組んでいる一方、環境関連団体においては15%程度と低調。
- 目標の達成状況では、県民1人1日当たりのごみ排出量は順調に減少。
- 再生利用量については、民間による再生利用量がデータに反映されていないため要調査。
- リサイクル認定製品の認定、3県1市グリーン購入キャンペーン等の普及啓発は不十分。

5. 今後の課題

- 企業において、廃棄物・リサイクルに関する高い意識が行動に結びついていない傾向が見られることから、リサイクルやグリーン購入への取組みを含め、生産者として更なる発生抑制・適正処理の推進が必要。
- 各主体での地域における環境美化活動への取組み強化が必要。
- 県民・環境関連団体においては、グリーン購入など消費者としてより積極的な環境配慮行動が必要。
- プラスチックごみ削減や食品ロス削減については、生産者としての企業と消費者としての県民に対して、具体的な行動に向けた働きかけが必要。

◆基本方針4：ふるさとの自然を守り共生する

【概況】豊かな自然環境の保全とともに多様な生物との共存に向けた取組を実施。

1. 主な取組

(1) 豊かな自然環境の保全

- ・希少野生生物の保護及び生物多様性確保のための普及啓発の推進
- ・将来の里山づくりを担う人材を発掘・育成
- ・耕作放棄地の解消に向けた対策
- ・特定外来生物の駆除

(2) 野生鳥獣被害への総合的な対策

- ・野生鳥獣の適正管理を図るための個体数調整、有害鳥獣の捕獲の強化
- ・狩猟者の確保（狩猟に興味がある方向けのバスツアーの開催、狩猟免許試験の土曜日開催）

(3) 自然とのふれあいと活用

- ・長良川システムの保全、活用、継承
- ・自然の水辺復活プロジェクトの推進（自然共生の工法の重要性を啓発）河川に関する環境教育や清掃活動など里川の保全を行う団体への支援（環境税基金事業地域活動支援事業）
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズム等の推進

2. 環境意識調査

- 環境問題に関する関心：
 - ▶ 「野生生物への対応」（県民 66.7%、団体 83.1%、企業 49.5%）
 - ・岐阜：67.8%、西濃：66.3%、中濃：64.4%、東濃 67.7%、飛騨 68.3%
 - ▶ 「外来種対策」（県民 67.4%、団体 73.2%、企業 36.6%）
 - ▶ 「緑や水辺の保全」（県民 81.1%、団体 93.0%、企業 78.5%）
 - ▶ 「森林の保全・整備」（県民 76.2%、団体 94.4%、企業 74.2%）
- 企業の環境保全の取組みは、「環境美化運動」（41.9%）、「森林整備や里地・里山の保全活動」（11.8%）

3. 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
新規林業就業者数(累計)	75人	105人(H29年度)	695人
耕作放棄地解消面積(累計)	71ha	368ha	350ha
新規就農者数(累計) (新規就農者、雇用就農者、定年帰農者及び農業参入法人含む)	328人	1,404人	2,000人
ニホンジカの分布調査地点数 (森林の下層植生の衰退度調査地点)	374地点	749地点	1,400地点
狩猟免許保持者数	4,501人	5,131人	5,000人

4. 評価

- 野生生物への対応については、野生生物による被害が全県において発生しているにも関わらず、他分野に比べて関心が低い。また、ツキノワグマによる人身被害が発生している東濃地域においても関心が低い。
- 新規林業就業者数や新規就農者数については一定の増加は見られるものの、今後の人口減少の進展を踏まえた対策が必要。
- 耕作放棄地解消面積は目標を達成しているが、耕作放棄地面積は増加傾向。
- 自然環境の活用という観点で、自然との共生を基調とした長良川システムの構築の他、温泉を拠点に食、自然、文化・歴史などの地域資源を活かした地域活性化への取組みである ONSEN・ガストロノミーウォーキングの推進が図られている。

5. 今後の課題

- 林業、農業の担い手不足により森林、農地等が荒廃し、人の生活圏への野生生物の出没の増加による人的被害や農林業被害が発生している状況を踏まえた取組みが必要。
- 野生生物等への関心を高めるための取組みと、ツキノワグマのゾーニング管理など野生生物との共生を図る取組みが必要。
- 多様な主体との連携による里山の保全活動や、植樹や間伐・下刈りなどの森林保全活動など、自然環境の保全の意識向上を図る取組みが必要。
- ONSEN・ガストロノミーウォーキングなど、豊かな自然環境を活かした取組みの充実・強化を図り、県内各地域へ浸透を図ることが必要。

◆基本方針5：安全で健やかな生活環境で暮らす

【概況】水質と大気の監視強化など安全・安心な生活環境づくりの推進とともに、美しい景観の保全に向けた取組を実施。

1. 主な取組

(1) 良好な生活環境の保全

- ・水質環境、大気環境の保全、騒音、振動等の防止

(2) 自然災害に強い県土の整備

- ・県土保全機能の維持向上を図るための災害に強い森林づくりの推進（治山対策、林道施設の点検等）
- ・河川が本来もつ自然環境を復元するため、河川改修工事においては、石などの自然素材を用いた河川整備、高木を残し植生を回復できる隠し護岸ブロックの使用等環境に配慮した工事を実施

(3) 美しい景観の保全と創出

- ・良好な景観形成のための支援
- ・文化財の保存

2. 環境意識調査

- 環境問題に関する関心：
 - ▶ 「水質汚染対策」 (県民 74.0%、団体 77.5%、企業 76.3%)
 - ▶ 「地盤沈下・土壌汚染対策」 (県民 63.5%、団体 53.5%、企業 74.2%)
 - ▶ 「大気汚染対策」 (県民 78.1%、団体 64.8%、企業 78.5%)
 - ▶ 「騒音・振動・悪臭対策」 (県民 70.0%、団体 52.1%、企業 84.9%)
 - ▶ 「防災・減災対策」 (県民 89.3%、団体 84.5%、**企業 95.7%**)
- 県の環境の5年前との比較（県民）では、「良くなった」(9.2%)「変わらない」(60.8%)が大半(70.0%)を占めるが、「悪くなった」が10.5%、「かなり悪くなった」が0.9%
- 企業：「環境負荷データの公表」(3.2%)

3. 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
魚の生息に適した水質基準を満たす河川の割合	100%	100%	100%
清流調査隊の重点活動流域における活動実施流域数	15流域	16流域	19流域
自然と共生した川づくりの実施箇所数(累計)	10箇所	20箇所	20箇所(H30年度末)
大気測定局の設置数(累計)	19箇所	23箇所	25箇所
大気環境基準達成率(一般環境大気測定局)			
・NO ₂ (二酸化窒素)	100%	100%	100%
・SO ₂ (二酸化硫黄)	100%	100%	100%
・SPM(浮遊粒状物質)	100%	95.2%	100%
騒音の環境基準達成率			
・一般地域	92.3%	95.7%	100%
・自動車騒音	93.9%	93.7%(H29年度)	100%

4. 評価

- 環境意識調査では、県の環境の5年前との比較について、「良くなった」「変わらない」が7割程度を占めるものの、「悪くなった」、「かなり悪くなった」と回答した割合が約11%となった。
- 近年は台風が大型化するなど自然災害による被害が増えていることから、県民・環境関連団体・企業3者とも、防災・減災対策に係る関心が高い。
- 目標の達成状況では、河川の水質について、魚の生息に適した水質基準(水生生物保全に係る環境基準)を満たす河川の割合が水域類型を指定している62水域すべての水域において環境基準を達成。
- 大気に係る指標についてもほぼ目標を達成しており、一定の生活環境が保たれている。
- 大気や騒音の一部の指標において達成困難な項目があるため、分析のうえ今後の対策が必要。

5. 今後の課題

- 大気や河川水質等に関する各種環境基準が引き続き遵守されるよう、常時の監視や必要に応じた指導を行うことが必要。
- 調理くず、廃食用油等の適正処理、洗剤の適正利用等の生活排水対策の更なる推進を図ることが必要。
- 企業における防災力向上と低炭素化のため、再生エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー設備の導入促進を図るほか、自然災害を念頭に油や有害物質の外部への流出による環境汚染防止対策を図るなど安全・安心な生活環境を維持することが必要。